

附 属 機 関 会 議 録

名 称	第1回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会（書面開催）	
担 当 部 課	生活文化政策部人権・男女共同参画担当課	
開 催 日 時	令和2年6月2日（火）	
開 催 場 所	-	
出席者	委 員	15名（意見等の提出により出席とした。詳細は別紙「出席一覧」のとおり）
	事務局	5名（詳細は別紙「出席一覧」のとおり）
会 議 公 開 の 可 否	公 開	
傍 聴 人	0人（書面開催のため傍聴の受付を行わなかった）	
非公開・一部非公開の場合はその理由		
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱(委嘱状交付) 2 委員紹介 3 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会について 4 会長・副会長の選出、各委員の所属部会名の確認、部会長の指名 5 議事【報告事項】 <p>（1）令和2年度の審議会・各部会の開催と審議等事項について</p> <p>（2）「(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定に向けた検討について</p> <p>（3）「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」の実施について</p> <p>（4）「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく苦情処理の流れについて</p> <p>（5）せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の開設について</p> <p>（6）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた世田谷区の対応について（男女共同参画及び多文化共生関連）</p>	
会 議 結 果	会議資料を委員あてに送付し、書面により意見等をいただいた。詳細は別紙「委員からの意見・質問」のとおり。	
そ の 他		

「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」出席者一覧

敬称略（50音順）

氏名	所属名	会長等	出席
池田 ひかり	明治学院大学ハラスメント相談支援センターコーディネーター		
上杉 崇子	弁護士		
江原 由美子	横浜国立大学都市イノベーション研究院 教授	審議会会長	
加藤 秀一	明治学院大学社会学部 教授		
ゴロウイナ・クセーニヤ	イクリスせたがや 副代表		
小島 和子	世田谷区人権擁護委員		
蔡 和美	公募委員		
斎藤 利治	NPO法人アジアの新しい風 理事		
霜崎 敏一	東京商工会議所世田谷支部 事務局長		
田村 太郎	(一財)ダイバーシティ研究所 代表理事		
藤井 美香	(公財)横浜市国際交流協会 多文化共生推進課シニアコーディネーター		
藤原 由佳	公募委員		
薬師 実芳	認定NPO法人Rebit 代表理事		
矢島 嗣久	世田谷区町会総連合会 副会長		
山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授	審議会副会長	

事務局

氏名	所属	出席
松本 公平	世田谷区生活文化政策部長	
小野 恭子	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課長	
松田 京子	世田谷区生活文化政策部国際課長	
泉 圭子	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課人権・男女共同参画担当係長	
平田 根久	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課人権・男女共同参画担当係長	
小林 司	世田谷区生活文化政策部国際課国際担当係長	

令和2年度第1回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会（書面開催）
委員からの意見・質問

次第4「会長・副会長の選出、各委員の所属部会名の確認、部会長の指名」について

書面により各委員から承認いただき、以下の通り決定しました。

(1) 会長・副会長の選出について

【結果】会長に江原由美子委員を、副会長に山脇啓造委員を選出しました。

(2) 各委員の所属部会名の確認について

【結果】資料3のとおり、各委員の所属部会を確定しました。

(3) 部会長の指名について

【結果】男女共同参画推進部会の部会長に江原由美子委員を、
多文化共生推進部会の部会長に山脇啓造委員を選出しました。

報告事項（1）「令和2年度の審議会・各部会の開催と審議等事項」について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	分野横断的な条例の特性を活かした議論の場が欲しいと思います。男女共同参画と多文化共生の2つのテーマにまたがる課題や共通する施策について議論する機会を、年に1回程度、持つことはできないでしょうか。	分野横断的な課題や施策について具体的な議論ができることは有意義だと考えています。事務局で今後、機会を作ることを検討してまいります。

報告事項（２）『（仮称）世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画』の策定に向けた検討』について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	資料⑨にある新型コロナウイルス感染拡大に関する対応は、区の対応は評価できる。プランの中にも、新型コロナウイルス感染拡大に伴う男女共同参画・多文化共生にかかわる問題に対する対応の事後評価に関する事業を入れるべきだと思う。	新型コロナウイルス感染拡大を受けて実施した男女共同参画・多文化共生にかかわる新しい事業の評価と今度の課題を含めて、プラン調整計画策定時に検討してまいります。
2	今回のコロナ感染拡大による影響は、弱い立場にある人々により大きくなっていると伝えられています。今後の取り組みが増々重要になってくると思います。	
3	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言時の状況、「新しい生活様式」が求められる中での新たな課題について検討項目として頂きたいです。	
4	「２・（５）」の方針はとても大切なものと思います。DV はもちろんのこと児童虐待の要因の中にはジェンダー格差やジェンダー規範があると思われるからです。	世田谷区第二次男女共同参画プランの基本目標 3 「女性に対する暴力の根絶」は、「世田谷区配偶者等暴力防止基本計画」としても位置づけています。DVを取り巻く現状と課題の分析の際に、ジェンダー格差やジェンダー規範の視点を踏まえながら検討してまいります。
5	策定方針にセクシュアル・マイノリティを意識した観点も取り入れるべきと考えます。	世田谷区第二次男女共同参画プランを「男女だけではなく多様な性を含めたすべての人が尊重され、参画できる社会を目指す計画」として策定しており、今回もその位置づけを継続することを検討してまいります。
6	先に実施された区民の意識調査の結果はとても参考になりました。国や都との整合をはかりつつ、世田谷区の実情を把握しながら具体的な施策の検討に入るフェーズであることは素晴らしいと感じています。	区民及び、事業者の男女共同参画にかかる意識・実態調査の結果を、プラン調整計画に的確に反映させていけるよう、作業を進めてまいります。

報告事項（３）『区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査』の実施について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	調査実施が本当にできるのか、またこの時期に調査を行うことによる調査結果への影響はないのかなど、事前に十分な検討が必要である。	調査時期は、当初 10 月を想定していましたが、1 か月程度遅らせることを検討しています。ただし、計画策定との兼ね合いから、今年度には実施したいと考えています。いただいたご意見を含め、調査の詳細については第 1 回男女共同参画推進部会で検討する予定です。
2	郵送以外の手法を用いた方が回収率が上がるのではないのでしょうか。	調査票に QR コードを印刷し、ウェブ上での回答が可能になるよう検討中です。いただいたご意見を含め、調査の詳細については第 1 回男女共同参画推進部会で検討する予定です。
3	回収率が向上する方法・工夫を考えたいと思います。	
4	継続的取り組み、素晴らしいです。H27 の回収率 23.9%を超えるためにも、またコロナ禍における回答しやすさを検討し、オンライン回答の導入は一考の価値が高いと考えました。	
5	新型コロナウイルスの影響で調査票の送付が難しい場合もあると考えられるため、調査の実施に関して、オンライン実施も検討する必要があると思います。	
6	調査対象の事業所を「従業員 20 人以上」とした理由を教えてください。参考までに 20 人以下の事業所の数も教えてください。仮に 20 人以下の事業所の数もそれなりに多ければ、全事業所は無理でも一定数は対象に入れるということも検討事項かと思えます。	平成 28 年の「経済センサス-活動調査結果」によれば、従業員数 20 人以上の事業所数は 2,470、20 人未満の事業所数は 24,469 でした。区内企業調査は平成 17 年度から実施しており、そのときから従業員数 20 人以上の事業所を対象としております。経年比較のため、調査対象は今回も同じ条件に設定することを考えております。いただいたご意見を含め、調査の詳細については第 1 回男女共同参画推進部会で検討する予定です。
7	男女共同参画の意識や実態は、地域差もあり、社会の変化の影響をうけやすいものと考えます。5 年前の前回調査との比較は示唆に富むものになるのではないかと推測しています。コロナ禍による変化も反映されるのではないかと興味深いです。	コロナ禍における事業活動継続についても設問に入れる必要があると考えております。いただいたご意見を含め、詳細については第 1 回男女共同参画推進部会で検討する予定です。
8	H27 よりも SOGI に関する取り組みの必要性が法制度としても高まる今、その取り組みが推進されているのか、SOGI ハラスメントが起きているのか、どのような支援があれば取り組みが推進しやすいのか等、可視化できると素晴らしいと思います。	SOGI に関する設問は、前回調査では含まれておりませんが、今回の調査では新規に盛り込む予定です。いただいたご意見を含め、詳細については第 1 回男女共同参画推進部会で検討する予定です。

No.	意見・質問等	区からの回答
9	<p>項目には「女性の…」とありましたが、家庭のある女性のワークライフバランスはパートナーの働き方に寄るもので、男性の仕事と家庭の両立支援制度などについての質問も設ける必要があると思われます。</p> <p>また、対象者には外国人の男女が含まれるかどうかとの点も気になりました。</p>	<p>前回調査でも、男性従業員が育児に参加することへの考えなどを尋ねる設問を入れておりました。今回の調査でも継続して尋ねるとともに、新しい質問を追加することも視野に検討します。いただいたご意見を含め、詳細については第1回男女共同参画推進部会で検討する予定です。</p> <p>調査対象は、代表者や従業員の国籍にかかわらず、区内にある従業員20人以上の全事業所です。また、それぞれの設問も、従業員の国籍にかかわらず、すべての従業員についてお尋ねしています。</p>
10	<p>条例ができたことの影響や事業所が必要とする支援について、施策のヒントとなることが見つけられる設問を入れて頂きたいです。</p>	<p>条例の果たすべき役割や区の施策につながるような設問が必要と考えております。いただいたご意見を含め、調査の詳細については第1回男女共同参画推進部会で検討する予定です。</p>

報告事項（４）『世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例』に基づく苦情処理の流れ』について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	苦情を申し立てる方は、何らかの解決策を求めている筈ですが、「改善等の検討」の中では、斡旋や調停、仲裁などによる和解案を導き出す方策の提案なども行うのでしょうか。	本条例に基づく苦情処理は、施策に関する苦情・意見であり、苦情処理委員会の答申に基づき、必要な場合は所管課へ改善の指示をしながら施策の充実をめざすものであり、斡旋、調停、仲裁を行う性質のものではありません。
2	申立てから結果が出るまでに「おおむね5か月」は、待っている人にとっては長い時間なので、申立者に進捗状況を知らせるようにしたのは安心につながりよかったと思う。	苦情・意見の申し立ての処理に関しましては、丁寧かつ適切な対応を心掛け、途中経過を報告していきます。
3	概ね異論ございません。とても丁寧な対応だと思いますし、流れについても異論はありません。1点だけ結果報告まで5ヶ月を要するという部分のみ正直長いと感じました。あくまで感想です。	
4	<p>本流の議論ではございませんが、豊島区で以下が生じています。</p> <p>（弁護士ドットコム「性的指向を上司に暴露された男性、豊島区へ救済申し入れ 会社側は「善意”でアウティングした」 - Yahoo!ニュース）</p> <p>https://news.yahoo.co.jp/articles/b5bf2d7ed14c3d5a62292f6243a5683ab02b4afa</p> <p>他区の事例ではありますが、申し立ての窓口があることは、このような困難が社会的に可視化し、対応への議論が高まることにつながりますので、改めて感謝申し上げます。</p>	情報提供いただき、ありがとうございます。

報告事項（５）「せたがや国際交流コーナー（クロッシングせたがや）の開設」について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	現在は、コロナ対策のためにイベント等は自粛されておられると思いますが、今後の多角的な活用に期待します。	<p>せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の運営を担う、公益財団法人せたがや文化財団は、区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績があり、ノウハウや人的ネットワークを有することから、これらを活かした効果的な事業展開が期待できるものと考えております。また、東京 2020 大会を契機とした事業展開を検討するにあたっては、世田谷線三軒茶屋駅改札口に整備された三軒茶屋観光案内所との連携も期待できると考えております。</p> <p>引き続き、情報紙やホームページ、SNS などのさまざまな媒体を活用するなど区民周知を強化し、一刻も早く在住外国人、更には外国人と一緒に地域で活動したい方々等にとってもプラットフォーム的な役割が担えるよう努めてまいります。</p>
2	素晴らしい取り組みと思います。	
3	アクセスしやすい地域の拠点として、クロッシングせたがやは大切な役割が果たせると思います。「将来的にプラットフォーム的な役割を果たしていくことをめざす」の部分に、特に期待します。	
4	賛成です。世田谷区の在住外国人について、ご送付いただいた調査結果から現状を知ることができました。生活に密着した手続きや、不動産の手続き時のお困りごとなど、こうした場がアクセスしやすいサポートになればと思います。	
5	今後の活動に期待しております。広く区民に知らせることが大事です。	
6	素晴らしい取り組みだと思います。新型コロナウイルスの影響でまだ訪ねていませんが、ぜひ活用し、区の外国人に周知したいと思います。	
7	英語名が Intercultural Center となり、うれしく思います。センターでの相談は何言語で対応可能でしょうか。	日本語と英語での対応となります。
8	機能（３）のあとに「※将来的にプラットフォーム的な役割を果たしていくことをめざす」とありますが、具体的に今年度中に実施予定のことがあれば知りたいです。	言葉や文化の違いを超えた地域交流の場として、国際交流ラウンジを実施したり、様々な国の文化を学ぶことで多文化理解を深め、地域での多文化共生のための活動等に役立てていただく多文化ボランティア講座等の実施を予定しておりましたが、いずれも 6 月末までは中止としております。以降につきましては、状況を見ながら判断してまいります。情報を集約し提供していくと同時に、事業を開催したり活躍の場を創出していくことで、プラットフォーム的な役割を果たしていくことをめざします。
9	4 月 3 日開設とありますが、緊急事態宣言の発令中は閉館されていたのでしょうか。またその期間の運用状況について知りたいです	開設を予定しておりました 4 月 3 日より閉館とし、緊急事態宣言が解除された 6 月 2 日より改めてオープンいたしました。但し、閉館中も、メールや電話での問い合わせ対応は行っております。問い合わせ内容としては、「ボランティアをしたい」「地域で外国人と関わりたい」という問い合わせを数件受けたと聞いております。

報告事項（６）「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた世田谷区の対応について（男女共同参画及び多文化共生関連）」について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	留学生などには、かなり生活苦になっているなどの情報がある。大学でも食糧支援などを行っている。ニーズの把握や対応をきめ細かく行うことが望ましい。	これまでも区内の大学を構成メンバーとした大学連絡調整会議を通じて、情報交換等行ってまいりましたが、引き続き同会議や外国人相談窓口等を通じて状況やニーズの把握に努めるとともに、それに応じた対応策を講じてまいります。
2	「女性のための悩みごと・DV相談」を拡充したのはとても評価できる取り組みです。	相談件数等について、今後の部会でご報告させていただきます。
3	「女性のための悩みごと・DV相談」の実施拡充は良かったです。相談の状況等も、今後お知らせ頂きたいと思います。	
4	<p>コロナ禍において、セクシュアル・マイノリティの人も、その差別構造に起因する悩みを抱えているので、その点の対応と打ち出し方もご検討ください。</p> <p>（参考 コロナ禍における LGBT 緊急アンケート https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000002.000054117.html）</p>	<p>情報提供をいただき、ありがとうございます。関係所管と情報共有いたしました。</p> <p>アンケートにもありますとおり、多くの性的マイノリティの方々が「入院・緊急・万一の時に連絡がとれるか（家族扱いしてもらえるか）の不安」を抱えています。区では、昨年11月、区内病院長会を通じて、医療機関における病状説明等において、同性カップルのお二人を、法的な婚姻関係にある親族と同様に受け入れるよう配慮を依頼いたしました。</p> <p>また、電話相談等において、日頃より性的マイノリティの方々が抱える不安に配慮して対応を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症における電話相談や濃厚接触者の健康観察等においても一層配慮して対応しております。</p>
5	<p>外出自粛でDV被害が増加するのではないかと懸念される中で、迅速に相談時間の実施時間・曜日を拡充したことは、相談の機会を増やし適切な対応だったと思う。また、拡充しても家族が在宅のため相談が困難な被害者はいたと思われるが、実際に相談を利用できなくてもこのような対応を区が行っていると知ることによって心強さを感じ、心理的な孤立を防ぐことにつながった側面もあったのではないかと思う。</p> <p>被害者の安全とバランスをとりながら、今後は周知方法や相談方法（LINE相談など）の工夫もできると良いと思った。</p>	<p>「女性のための悩みごと・DV相談」について、メールでの相談受付に向けた準備を進めております。また、LINEなどのSNSによる相談については、先行実施している他の自治体に状況を伺うなどしており、実施に向け検討を進めてまいります。</p>

No.	意見・質問等	区からの回答
6	<p>新型コロナウイルス感染症に関する、外国人からの相談の状況について。件数、内容等をさしつかえない範囲でお教えてください。また、外国人特有の課題は見受けられましたか。</p>	<p>外国人相談窓口を確認したところでは、3月から4月上旬までは健康に関しての問い合わせが主であり件数自体も多くはなかったとのこと。しかし、4月中旬以降につきましては、特別定額給付金を始め、緊急小口資金や住居確保給付金など、生活を支えるための支援の問い合わせが主となり、また、更新の延長や更新手続きの方法等の在留カードに関する問い合わせも顕著で、件数自体もそれ以前に比べると増えているとのこと。なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談件数は公表しておりません。</p>
7	<p>外国人への情報提供について。情報提供先、方法として意識した部分があれば教えてください。本人に直接届けるだけでなく、外国人住民と接点のあるところ（行政窓口、支援団体、学校等）に多言語情報を届け、そこから外国人住民に伝えていく、という方法も有効だと思います。</p>	<p>ご意見のように本人に直接届けるだけでは言語の問題上、情報が届かない可能性も踏まえ、本人以外のところからも情報が届くよう意識いたしました。特別定額給付金につきましては、より密接に外国人の方々と関わりのある区内大学やインターナショナルスクール、日本語サークル等にご協力を仰ぎ、情報提供しております。</p>
8	<p>全国初として、世田谷区が、新型コロナウイルス感染症にかかった人が亡くなった場合に遺族が受け取れる傷病手当金を同性パートナーでも申請できるようにしていただき、心より御礼を申し上げます。これにより一層、世田谷区に住む同性パートナーの方々にとって心理的安全と地域へのエンゲイジメントが上がることと思います。</p> <p>また、全国的にも大きなインパクトとなり、世田谷区の素晴らしいリーダーシップが今回も日本に大きな影響を与えていただきました。日頃から同性パートナーの姿を見落としていないからこそ、緊急時でも見落とすことなくスピーディーに対応いただけているのだと、長年の丁寧な積み重ね感謝申し上げます。ぜひ、震災時における対応等他にも想定される緊急時にも、SOGI インクルーシブな対応がスピーディーに実施いただけるよう、日頃から対応方針の検討・明確化をいただきましたら、なお幸いです。</p>	<p>現在、世田谷区地域防災計画の見直しを進めており、その中で外国人・性的マイノリティの方などを含め、多様性に配慮した女性の視点についても盛り込む予定となっております。2020年8月に、見直し素案に関するパブリックコメントを実施する予定です。全体所管は区の災害対策課で、本件については人権・男女共同参画担当課もともに見直しを行っております。</p>
9	<p>「オンラインによる相談対応」と書かれていると、テレビ会議システムを使った相談のようにも読めるので、「メールによる相談対応」と書いたほうがよいと思います。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。今後、そのように記載いたします。</p>
10	<p>多くの在留外国人は特別定額給付金について把握していないと思います。やさしい日本語のみならず、多言語に寄る周知が必要です。あるいは、外国人が別の用事ででも区役所を訪れた際、この情報についてもお知らせするという補足的な手段もあります。</p>	<p>特別定額給付金のご案内については、総務省で作成している12言語（日本語含む）でのチラシを区のHPに掲載しておりますが、より在留外国人に分かりやすく情報をお届けできるよう、ご提案の手段も参考にさせていただきます。</p>

No.	意見・質問等	区からの回答
11	「らぷらす相談事業」および「外国人からの相談対応」について、相談の概要（件数や内容、時間経過による変化など）を教えてください	「らぷらす相談事業」については、今後の男女共同参画推進部会でご報告させていただきます。多文化共生推進部会の委員の皆様にも情報提供いたします。「外国人からの相談対応」については、No.6をご参照ください。
12	区として独自の住民や事業所向け支援策があればその内容を教えてください	インターネット環境を用いた家庭学習支援として、タブレット端末 1000 台の貸与を行ったり、授業動画を Youtube で配信する「せたがやスタディ TV」を実施したりしています。また、売上高等が減少した区内事業者を対象に、「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」（利子は区が全額負担）を行っております。詳細につきましては、世田谷区ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するまとめ」をご参照ください。 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/d00184143.html
13	たいへん有意義な対応だと思いますが、「女性のための悩みごと・DV相談」という名称や、広報の仕方を見ると、コロナ禍で親が家にいるためにかえって居場所がなくなった 10 代の少女たちにとってアクセスしやすいように見えないのが気になります。親からの暴力や JK ビジネスなどで苦しんでいる若年女性たちを包摂しうるサポートの枠組みをさらに拡充していくべきだと思います。	今後、若者支援の担当部署等にも相談しながら、相談事業の周知を SNS で発信する際の工夫等を検討してまいります。なお現在、「女性のための悩みごと・DV相談」の相談員は、東京都の若年女性等支援モデル事業や、民間団体による「若草プロジェクト」などについて、相談者に情報提供できる状況を整えております。

その他の案件及び審議会全体について

No.	意見・質問等	区からの回答
1	<p>「多文化共生プラン概要版」を拝見しました。そこで、文章の漢字にルビがふられています。これでは文章を読むことは出来ても、意味を理解できる外国人は多くないと思われま</p> <p>す。</p> <p>(使用語彙の中には、N1 レベルでも理解することは困難なものが散見されます。)</p> <p>そこで、この概要版を区内在住の外国人にも配布されるのであれば、別途、外国人向けに「やさしい日本語」を使ったリーフレットが必要ではないかと感じた次第です。</p>	<p>多文化共生プラン概要版につきましては、既に英語版を作成しており、必要な方に配布するほか、区 HP にも掲載をしております。次回プラン更新時には、他の言語での対応につきましても検討してまいります。</p>
2	<p>緊急時が続く、非常に大変な日々であろうと思います。そのなかで、このように書面での決議や、オンラインでの開催など柔軟な対応をいただき、早急な決断とアクションに感謝申し上げます。今後においても、オンラインでの会議参加を可にいただけると、場に集いづらい方々（幼児を育てるシングルペアレント、介護と育児のダブルケアをされている方、身体障がい者等）も検討委員として参画しうる体制となり、よりインクルーシブかつ必要な声が反映された議論になる可能性が高いと考えます。</p>	<p>審議会・部会の開催形態は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、今後もオンライン開催を含めて検討してまいります。その後の「新しい生活様式」の中での会議開催形態は、全庁の対応状況も踏まえ、改めて検討の必要があると考えております。</p>
3	<p>昨年の台風 19 号で避難所が「満員」状態となり、区民に不安が広がった旨、報道で知りました。感染防止の観点から「三密」を避けた避難対応が求められていることと思いますが、区の対策について知りたいです。また新たな避難対応における男女共同参画や多文化共生、セクシャルマイノリティへの配慮について、具体的な検討がなされているか、なされているのであればその内容や周知の方策についてお知らせください。</p>	<p>区では、出水期を迎えるにあたり、風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染防止の緊急対応方針を取りまとめました。(5 月 28 日 災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会報告。区ホームページに掲載しています。https://www.city.setagaya.lg.jp/theme/002/d00186327.html) 首都直下地震等の震災時においては、この対応を踏まえた対応をするとともに、今後早急に詳細について検討を進めます。</p> <p>現在、世田谷区地域防災計画の見直しを進めており、その中で外国人・性的マイノリティの方などを含め、多様性に配慮した女性の視点についても盛り込む予定となっております。2020年8月に、見直し素案に関するパブリックコメントを実施する予定です。全体所管は区の災害対策課で、本件については人権・男女共同参画担当課もともに見直しを行っております。</p>